

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 錄	
開会日	令和4年5月16日（月）午前11時40分
閉会日	令和4年5月16日（月）午前11時50分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 富田えいじ 委 員 青山直道 川合保生 木村さゆり さとうゆみ 田崎あきひさ わたなべさつ子
欠席委員	なし
欠 員	なし
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 加藤英之 次長（行政、財政担当）福岡隆也 福祉部長 川本満男 次長（保険医療、健康推進担当）中野智夫 保険医療課長 林 元美 国保年金係長 浜田のぞみ 計7人
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 横地賢一 議事係長 村瀬紗綾香 主任 佐藤有美
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

承認第3号

保険医療課長

さとう委員

長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

承認第3号について説明

令和4年度税制改正大綱において、法令限度額が99万円から102万円へと3万円上がり、それに基づいて長久手市もその上限まで上げていくということだが、平成28年より前は、法令限度額まで上げていなかった。令和3年度、県内で法令限度額まで上げていない自治体が一つあるが、どこか。また、そこは令和4年度は102万円まで引き上げるのか。

保険医療課長

さとう委員

飛島村である。令和4年度の課税限度額の情報は聞いていない。

限度額に達する世帯は、改正前が107世帯で改正後は106世帯となる。

今後の影響では、年間352万円増加するとあるが、算出根拠はどのようか。

保険医療課長

基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額それぞれで限度額が設けられており、基礎課税額は超過しないが、後期高齢者支援金等課税額が超過するなどのケースもあるため、単純に106世帯掛ける3万円という計算にはなっていない。基礎課税額は超過しないが、後期高齢者支援金等課税額が超過する世帯が、試算の段階で32世帯ある。

わたなべ委員

基礎課税額は超過しないが、後期高齢者支援金等課税額が超過する世帯が、32世帯ということだが、国民健康保険税は加入世帯の収入に応じて高くなるが、厚生労働省の試算では、単身世帯の場合、平均給与所得が約910万円以上だと、上限に達すると示されている。また、子供が多い世帯ほど高くなるが、多子世帯での該当はどのようか。

保険医療課長

多子世帯の試算はしていない。また、各市町村で税率が違うので、限度額に達する所得については一概に言えない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

わたなべ委員

国民健康保険税賦課限度額は上がり続けている。令和4年度は国民健康保険税の上限額を3万円引き上げ、医療分を85万円にし、介護分も含めると102万円となる。高所得層だけでなく、中間所得層でも上限に達する世

帶がある。全国知事会などは、国庫負担を増額して国民健康保険税を引き下げるべきと主張している。この6月から年金が0.4パーセント引き下げられ、また、コロナ禍で生活困窮者が増えている。国庫負担で限度額の引き上げを行わないよう求めて反対とする。

賛成討論なし

反対討論なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前11時50分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和4年5月16日

教育福祉委員会委員長 岡崎つよし